

5月臨時会の概要

5月臨時会は、5月12日に1日間の会期で行われました。
提出された議案は、令和2年度能代市一般会計補正予算、能代市特別職の給与に関する条例の一部改正など全8件で、全ての議案を承認・可決しました。

主な単行議案

◆能代市特別職の給与に関する条例を一部改正しました

令和2年6月に特別職に支給する期末手当について、市長は100分の100を、副市長及び監査委員は100分の50を、それぞれ乗じた額を減額します。

◆能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を一部改正しました

令和2年6月に教育長に支給する期末手当について、100分の50を乗じた額を減額します。

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を一部改正しました

令和2年6月に議員に支給する期末手当について、100分の50を乗じた額を減額します。

令和2年度一般会計補正予算

補正予算(第3号)は、4億3344万1000円を追加し、予算総額を336億8648万7000円としました。

補正予算の主な内容

◆子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(単独分) 4692万1000円

国の子育て世帯への臨時特別給付金に、児童1人につき1万円を上乗せして給付します。

◆事業継続支援金支給費 4億3780000円

令和2年1月から12月までの任意の月の売上げが前年同月比3割以上減少した全ての事業者に対し、一律20万円の支援金を給付します。

◆奨学金貸付事業費 983万7000円

今年度の奨学生を追加募集し、4月分に遡って奨学金を貸与します。

◆要保護及び準要保護児童生徒援助費

(小学校) 610万9000円
(中学校) 626万9000円

世帯の収入が大幅に減少し、就学援助が必要となった世帯の保護者に対し、就学援助費を支給します。

専決処分の承認

◆能代市市税条例等の一部を改正する条例

◆令和元年度能代市一般会計補正予算(第11号)

地方交付税交付額の決定に伴う歳入予算の組替です。

◆令和2年度能代市一般会計補正予算(第2号)

53億326万2000円

特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金を給付するため、必要な経費を専決処分しました。

市長へ要望書を提出しました

市議会は4月28日、新型コロナウイルス感染症対策の強化はもとより、市内経済の多大なる損失への対策が緊要であるとの認識から、次の事項について、早急に対応するよう、市長へ要望しました。

- 1 市民の生命と健康を守り、安心して暮らせるよう、県及び関係機関との連携、協力の下、市民へ迅速かつ正確な情報提供を図ること。
- 2 国や県の支援制度を対象者が円滑に活用できるよう、制度の周知に努めるとともに、総合的な相談窓口を設置すること。
- 3 市内の個人事業主、中小企業等のほか経済的困窮者に対し、国県の支援制度の拡充を含む市独自の支援策を検討、実施すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策を実行するための必要な予算措置を講ずること。

令和2年度政務活動費実績報告

政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員個々に交付しており、交付額は月額1万円(年額12万円)です。

令和2年度の政務活動費については4月上旬、交付申請しなかった議員を除く全ての議員に1年分まとめて概算交付されており、年度末に提出する実績報告の残額を市へ返還することとしていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全議員が今年度の政務活動費の使用見込みがないことを確認し、5月に使用額なしの実績報告書を提出、概算交付されていた1年分の政務活動費全額を市へ返還精算しました。